

ふるさと東総

平成27年11月1日発行

特別号

ごみ処理広域化推進事業についてお知らせ



▲広域ごみ焼却施設イメージ図

銚子市、旭市、匝瑳市の3市共同で 銚子市内に広域ごみ処理施設の建設を目指しています

銚子市、旭市、匝瑳市の3市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合では、皆様のご家庭や事業所から排出される一般廃棄物进行处理する広域ごみ焼却施設と広域最終処分場を整備する「ごみ処理広域化推進事業」を進めています。

広域ごみ焼却施設は銚子市野尻町地区を、広域最終処分場は銚子市森戸町地区を建設計画地として、周辺地域にお住まいの皆様のご理解が得られるよう取り組んでいます。

編集・発行／東総地区広域市町村圏事務組合

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市役所4階
電話:0479-24-8101 FAX:0479-22-3466
ホームページアドレス <http://www.tksj.jp/>

～ごみ処理広域化推進事業にあたって～

ごみ処理施設は、住民生活において欠かすことができない施設ですが、3市ともに既存施設が著しく老朽化する中で、新たなごみ処理施設の建設が急務です。

また、3市ともに今後も人口減少が進み、財政状況も厳しさを増す中で、各市それぞれに施設を建設するよりも3市共同で新たな広域ごみ処理施設を建設するほうが、ごみ処理経費の縮減、すなわち住民の皆様の負担軽減を図ることができるほか、地球温暖化防止など、より環境に配慮した施設整備が可能となります。

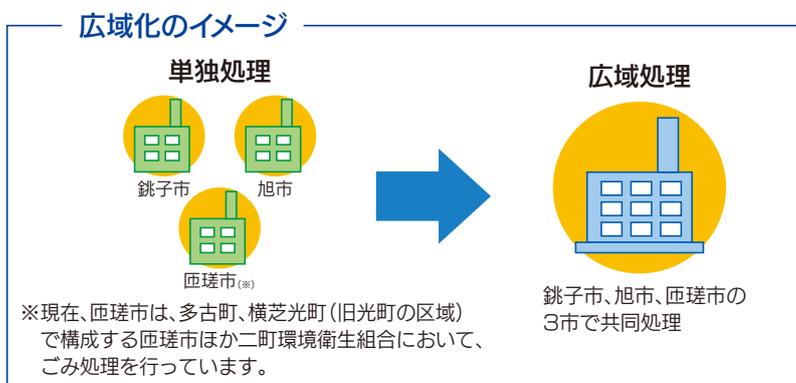
現在、組合では、広域ごみ焼却施設は銚子市野尻町地区を、広域最終処分場は銚子市森戸町地区をそれぞれ計画地とし、地元地域にお住まいの皆様との話し合いの場を設けていただいております。施設の建設についてご理解が得られるよう、地元の皆様のご意見一つひとつに耳を傾けながら、3市ともに力を合わせて誠心誠意取り組んでまいり所存です。

この組合広報「ふるさと東総」は、3市にお住まいの皆様へごみ処理広域化推進事業についてお知らせするため、特別号として発行いたしました。ぜひ、ご一読いただき、広域ごみ処理施設の建設について皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東総地区広域市町村圏事務組合 管理者 (旭市長) 明智 忠直
副管理者 (匝瑳市長) 太田 安規
副管理者 (銚子市長) 越川 信一

■ ごみ処理広域化(3市共同)のメリット

現在、3市それぞれの施設でごみ処理していますが、新たな広域ごみ処理施設で3市共同によるごみ処理を推進することで、ごみ処理経費の縮減や熱エネルギーの有効活用、ダイオキシン類の削減などの効果を期待することができます。



メリット1

ごみ処理経費を縮減できます

銚子市、旭市、匝瑳市それぞれの既存のごみ焼却施設は老朽化し、最終処分場の埋立残余量も少なくなっているため、3市ともに新たなごみ焼却施設と最終処分場の建設が急務です。

3市共同で施設を集約し、新たな広域ごみ焼却施設と広域最終処分場を建設することで、施設稼働後の維持管理費も含め、ごみ処理経費の縮減を図ることができます。

メリット2

より環境に配慮した施設整備が可能となります

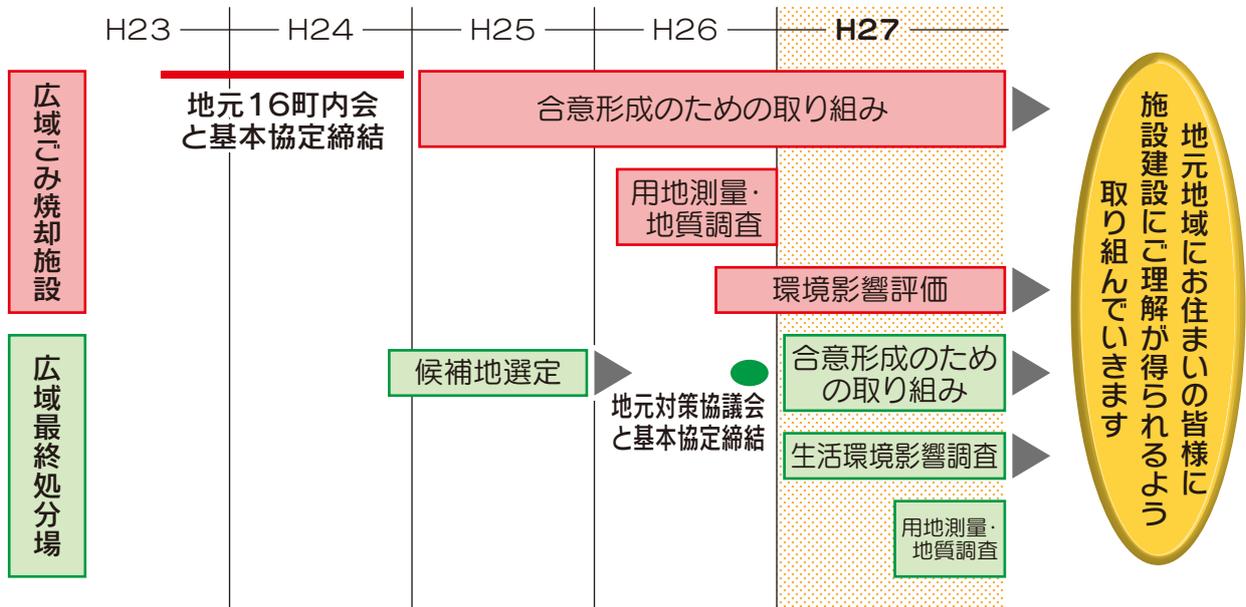
新たな広域ごみ焼却施設では、焼却によって発生する熱を利用した発電が効率的に行えるようになります。その結果、発電所における化石燃料等の消費を少なくすることができるため、間接的ですがCO₂の排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献できます。

また、安定した燃焼管理、高度な排ガス処理設備の導入が可能となり、ダイオキシン類の削減など、より環境に配慮した施設整備が可能となります。

■ 施設建設計画地



■ これまでの取り組み状況



● 話し合いを目的とした「基本協定」を締結

平成23～24年度にかけて、広域ごみ焼却施設の建設計画地である銚子市野尻町を含む周辺16町内会と、平成26年度末に広域最終処分場の建設計画地である銚子市森戸町の地元対策協議会と、それぞれ継続的に話し合うことを目的とした「基本協定」を締結しました。

● 計画地の各種調査を実施

現在、組合では、それぞれの現地の状況(大気質、水質、騒音、振動、悪臭、動植物など)を把握するため、環境影響に係る調査などを実施しています。

■ ごみ処理広域化に向けた取り組み

ごみ処理広域化に向けて、次のことに取り組んでいきます。

取り組み1 地元地域の皆様に丁寧に事業内容の説明を行っていきます

ごみ処理広域化に伴う新たな施設建設を実現するためには、建設計画地周辺にお住まいの地元地域の皆様のご理解が不可欠です。

地元地域の皆様のご理解が得られるよう、今後も引き続き、施設計画や環境対策などについて丁寧に説明を行っていきます。

取り組み2 既存施設の活用を検討していきます

ごみ処理広域化に伴い、市民の皆様の利便性を維持し、収集運搬効率を向上させるため、3市にある既存のごみ焼却施設を改良し、中継施設(※)として活用することを検討していきます。

※中継施設=広域ごみ焼却施設へ効率よく運搬するため、収集車で集めたごみを大型運搬車へ積み替える施設。

取り組み3 各市の「ごみの分け方や出し方」の統一を目指します

3市が共同でごみを処理するため、効率性や公平性の観点から「ごみの分け方や出し方」を統一する必要があります。

「ごみの分け方や出し方」の統一にあたっては、ごみ焼却量や最終処分量の最小限化など、ごみ処理による環境への影響を少なくすることを第一に考え、ごみ処理施設の整備と併せて検討していきます。

取り組み4 ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます

ごみ処理に伴う環境負荷のよりいっそうの低減とごみ処理経費の縮減を目指し、ごみの発生抑制と資源化を進めるための方策を、皆様の幅広いご意見を聴きながら検討していきます。

ごみを減量化し、新たな施設の規模が小さくなればなるほど、施設建設費の低減が図れます。

ごみの減量化に対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 新たな施設建設の目標スケジュール

ごみ処理広域化に向けて、新たな施設の稼働目標を平成33年4月とし、取り組んでいきます。

